

荒川六丁目防災広場が拡張整備されました！

■荒川六丁目防災広場（荒川六丁目55番）



荒川六丁目防災広場の隣接地に用地を取得し、平成19年10月に荒川六丁目防災広場が拡張整備されました！



防災広場には、町会の防災機材倉庫も設置されています。

●防災広場の位置



既設の防災広場は、公道から奥まったところにあり、また道路を挟んで2箇所に分かれていたため、1箇所で十分な広さが確保されている状況にありませんでした。

今回、公道に面する角地を区に取得いただいたことにより、1箇所で十分な広さが確保されたほか、二面が道路になって明るく使いやすくなつたと町会の皆さんにも好評です。

荒川六丁目南町会
宮本武治 会長



荒川六丁目南町会の防災訓練の様子

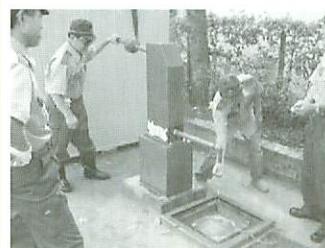
拡張整備完了を受けて平成19年10月7日に行われた防災訓練は、これまで広場が狭くて呼ぶことができなかった区の起震車を呼んで行われました。関東大震災を再現した揺れを体感した参加者は、「強い揺れで立っていることもできなかった」とのこと。添え木や三角巾を用いた応急救護訓練を行った参加者は、「訓練とわかっていてもあせってしまう。災害時に冷静に対応するには、日頃の訓練が大切だと思った」とのことでした。



①起震車体験の様子



②応急救護訓練



③防災井戸の動作確認



④AED訓練 ※

※AED(自動体外式除細動器)とは、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態(心室細動)になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。

荒川五・六丁目地区のまちづくりに関するお問合わせは

荒川区都市整備部 住環境整備課 防災まちづくり担当（区役所6階⑥窓口） 杉山・齋藤

電話：3802-3111（内線2828）